

勝馬投票券の払戻率変更について

競馬法の改正により、平成26年4月1日（火）から勝馬投票券の的中者に対する払戻金の率（払戻率）については、各競馬主催者が一定の範囲内（70～80%）で賭式ごとに設定することになりました。

このことを受け、石川県としましては、主催する県営金沢競馬において、的中しやすい賭式の払戻率を上げることにより、なるべく多くのファンの皆様に「的中する楽しさ」を味わっていただく機会を増やし、競馬を楽しんでいただくため、平成26年度県営第1回金沢競馬第1日目から勝馬投票券の払戻率を次のとおり定めさせていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

賭式の種類	現 行	4月1日以降
単 勝	競馬法で定められた 算式による率 (約74.5%)	80.0%
複 勝		80.0%
枠番連複		75.0%
枠番連単		75.0%
馬番連複		75.0%
馬番連単		75.0%
ワ イ ド		75.0%
三 連 複		72.5%
三 連 単		72.5%

※ 場間場外発売による他競馬場の勝馬投票券については、主催する競馬場が設定した払戻率になります。